



託児サービスご利用のみなさまへ(利用の手引き)



福津市では、事業に参加される方が利用できる託児サービスを行っています。ご利用にあたって次のことを守っていただくようお願いします。

■対象年齢

- ・原則として、生後5か月～6歳まで（未就学児）



■ご利用方法

- ・予約制です。事前に申し込みされていない場合は、お預かりできません。
- ・講座予約時に、お申込みください。

■利用者の託児利用負担金

- ・託児利用負担金 500円 ※おつりのないようにご準備ください。
(子ども1人につき、1回あたりの料金です。講座等が複数日、行われる場合は、その都度、託児利用負担金が発生します。)
- ・託児利用負担金は、利用当日に開催会場の受付で支払ってください。

■準備していただくもの

- 託児利用負担金(子ども1人につき500円) ○ミルク(お湯・湯冷まし)
- お茶 ○タオル ○おむつ類(ビニール袋・おしりふき) ○着替え類
- ※持ち物には、すべて名前を書いて、バッグに入れて持ってきてください。
- ※ジュースやおやつの持ち込みはできません。

■キャンセルについて

- ・予約後やむを得ずキャンセルされる場合は必ず3日前までにご連絡をお願いします。
※原則として当日キャンセルの場合は、託児利用負担金500円をお支払いいただきます。

■その他

- ・当日、平熱より1℃以上熱がある場合、感染症に罹っている場合、感染症での休園・クラス閉鎖など自宅待機になっている場合はお預かりできませんので、ご了承ください。
- ・アレルギー・体調などで注意が必要な場合は、当日、お子さまを預ける際必ずお知らせください。
- ・子どもの食事とトイレは、預ける前に済ませておいてください。
- ・お子さまが落ち着くために、託児中は入室をご遠慮ください。
- ・講座等が終わりましたら、速やかにお迎えに来てください。
- ・万が一、事故が起きた場合は、受託事業者が加入する保険の範囲で対応させていただきます。

